平成２９年７月に発生した大雨災害に対する
災害義援金の取扱いについて
－福岡県朝倉市および福岡県朝倉郡東峰村における災害義援金－

１．寄付先および取扱期間

①福岡県朝倉市　　２０１７年７月１９日(水)～２０２１年３月３１日(水)

②福岡県朝倉郡東峰村　　２０１７年７月１９日(水)～２０２１年３月３１日(水)

（注）義援金を受け付ける地方公共団体と協議のうえ、上記取扱期間といたしました。

２．受入口座

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
①福岡県 朝倉市	朝倉市災害義援金 朝倉市会計管理者 秋穂　光子	筑後信用金庫 甘木支店	００８	普通	５５５５７１６
②福岡県 朝倉郡 東峰村	東峰村災害対策本部 東峰村会計管理者 室井　紀代子	筑後信用金庫 吉井支店	００７	普通	５５４６１１９

※　振込依頼書の口座名義について、「〇〇市（町）災害義援金」等と省略する取扱いについては各信用金庫にてご判断ください。

３．義援金のとりまとめ

義援金を受け付けた信用金庫は、寄付者から受け入れた義援金を本部でとりまとめ、次の日程により義援金受入信用金庫に付け替える。

なお、当該事務フローおよび義援金受入信用金庫宛の為替電文例は資料１のとおりである。

とりまとめ期間	義援金受入信用金庫への付替日
2017 年 7 月 19 日（水）　～　7 月 21 日（金）	2017 年　7 月 24 日（月）
7 月 24 日（月）　～　7 月 28 日（金）	7 月 31 日（月）
以降、１週間分をとりまとめ、翌週の第１営業日に付け替える	
2021 年 3 月 22 日（月）　～　3 月 26 日（金）	2021 年　3 月 29 日（月）
3 月 29 日（月）　～　3 月 31 日（水）	4 月 5 日（月）